

# 科学技術の潮流

JST研究開発戦略センター

79

## 創造立国

日本の政府が科学技術に対してどのくらい

国家予算をかけているか、ご存じだろうか。その年額、約5兆円(2020年度)は

米国や中国に及ばないものの、欧州各国よりも大きい規模である。

この資金によって、宇宙・海洋探査をはじめ、大型研究設備の拡充、国際的な研究交流など、さまざまな面から科学技術の振興が図られている。

このような科学技術政策の基本を定めているのが「科学技術基本法」(以下、基本法)で

ある。基本法は1995年、まだ日本全体がバブル崩壊の後遺症に苦しんでいた時期に、科学技術によって新産業を創出し、国の長期的成長と、人類が直面する課題に取り組むために「科学技術創造立国」を指すという趣旨で議員提案され、

## 待遇改善

21年4月に基本法は「科学技術・イノベーション基本法」へと改

正される。改正の最大ポイントの対象の拡大である。これまで基

本法の対象は自然科学と人文科学すべてを対象とする(図の横方向の拡大)。奥行き

の拡大)。奥行き(図の縦方向の拡大)。奥行き(図の縦方向の拡大)。

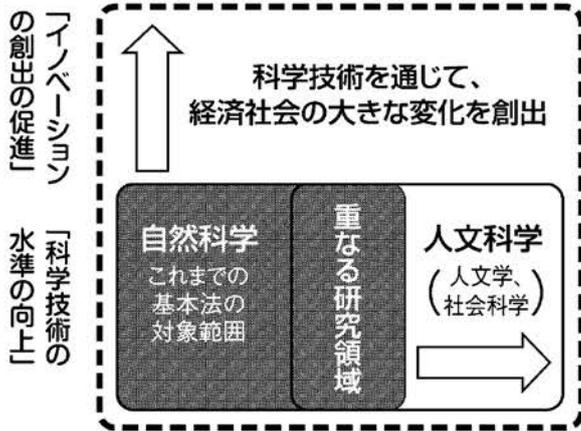
# 科学技術 対象拡大・イノベ創出



科学技術振興機構(JST)研究開発戦略センターフェロー/ユニットリーダー(科学技術イノベーション政策ユニット) 原田 裕明

名古屋大学大学院工学研究科修士課程修了。富士通研究所にて画像処理などの研究開発、富士通にて経営企画、情報通信研究機構にて産学連携の業務を経て現職。技術士(電気電子、情報工学)。

## これからの基本法の対象範囲



大查・治療の優先付け、問題に対して、自然科学と人文科学の総力を挙げて取り組むことも、個々の研究者が真理の探求に安定して励むことが重要である。新しい基本法を基に、わが国の科学技術がその後起きることが予想されたい。(金曜日に掲載)